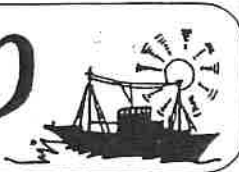


福竜丸だより

都立・第五福竜丸展示館ニュース



発行
第五福竜丸平和協会
〒136-0081 東京都江東区
夢の島3-2
都立第五福竜丸展示館内
電話 03-3521-8494

「後方」は戦闘地域ではないから安全、などといった、周辺事態法案についての政府の屁理屈を聞いてみると、半世紀前にタイムスリップしたような気がしてしまふ。
アメリカが長崎に原爆を投下したとき、私はそのきのこ雲の下にいた。あそこは戦場ではなかったはずである。「銃後」であった。
そのころの辞書では「銃後」は「戦場の後方」(「明解国語辞典」)であり、「銃後の人」は「一般には非戦闘員たる国民全体をさしていふ」(「辞苑」)と説明されている。
「銃後」であった国内の広島・長崎は原爆で壊滅、東京大空襲をはじめとする米軍の爆撃で全土は焦土と化し、沖繩は戦場となつて、「非戦闘員たる国民」は直接戦火にさらされた。「銃後」も戦場も区別はないことは、米軍が痛烈に教えてくれている。
周辺事態法案がいう「後方地域」は「現に戦闘行為が行われていない……日本周辺の公海とその上空」(三条一

原爆は「銃後」に落とされた

周辺事態法案用語の作為

吉田 一人

項四号)だそうだから「銃後」よりもはるかに戦場に近い地域である。
なにも昔のことを持ち出すまでもない。NATO軍の攻撃にさらされているユーゴの各地点、あそこは「戦闘地域」? それとも「後方」?
「ガイドラインは必要」という猪木正道元防衛大学校長がいつている。
「どうもおかしな議論が多いね。たとえば「後方支援」という概念が出てくるけれども、後方地域と戦闘地域の区別はなかなかつけられないですよ。非常事態においては全面的にアメリカの戦闘行為に協力すべきであって、後方支援に限定するというのは全くできない相談であり、無意味だと思ふ」(毎日新聞3・24)
「周辺」という言葉では、「満蒙は帝国の生命線」や「大東亜共栄圏」が思い浮かぶ。「満州」は「中国東北部」。「蒙」は「モンゴル」という他国を勝手に「帝国の生命線」として侵略し、支配地域を「大東亜共栄圏」として「日の丸」を立てまくった。

「地理的概念ではない」というのだから、「周辺」は「大東亜」よりもはるかに、無限定に広い。
「事態」もまた、あいまい極まる。「満州事変」「支那事変」などといった「事変」は、宣戦布告をしないまま他国を攻撃した時につかつたマヤカシ語だ。「事態」はさらに正体不明語。アメリカの一方的な先制攻撃すべてを指す用語なのだろう。
アメリカの先制攻撃に、押っ取り刀で「支援」にはせ参ずるといふのだから、ことは重大だ。
軍事アナリスト・小川和久氏は「閣連法案をめぐる議論には、独立国家の姿勢がいささかも感じられず、苛立ちを禁じえないでいる」と嘆いて、こういつている。
「政府与党をはじめ、推進する側から示されているのは、米国への日本の従属性をより強める措置ばかりのように見える。対米支援策を、閣連の法制度を整備しても、国家意思を表明するための条件を備えていなければ、それは従属国家として米に奉仕するだけの体制を整備しているにすぎない」(朝日新聞3・17)
「周辺」どころか、日本国家の独立性それ自体が「事態」なのである。(ジャーナリスト)

中で個別の構造物を設置することは困難。ご要望として受け止めさせていただきます。というものであった。石を一つ置くだけであるのに、俺はあきらめるわけにはいかない、どうしたらいいだろうと思ひ悩んだ。
築地魚市場内は手狭で混雑がひどく、駅二つ先の豊州に移転が決まっていた。それがパブルがはじけて取り止めになってしまった。それ以前も現在も、移転、賛成派と反対派の争いが続き、移転問題は二転三転して市場内は大

第五福竜丸建造の地に記念碑できる

古座町、黒潮洗う太平洋を前に

四月二十九日、和歌山県古座町で「第五福竜丸建造の地」の記念碑の除幕式が町の主催で開かれることになった。長い間、地元の小・中学校の先生、関係者によって進められてきた記念碑建設の運動を引き継いで、さきに船のエンジンを引き揚げた杉末廣さんの熱意と町への働きかけが実ったもの。
杉さんの数次に及ぶ陳情を受けて二月末、加藤国司町長、坂田教育長らが、有名な福竜丸

混乱をきわめていたのだ。そんな中に俺がマグロ塚の話を持ち込んだから担当者は大迷惑。市場内の業者の顔色を伺いながらの対応だった。
俺がマグロ塚の計画を実行に移す決断をしたのは、展示館の三尾喬英さんの一言、「大石さんだからこそやれるんです。やって下さい」だった。しかし俺にはそんな力があるわけがない。右往左往する俺を、最初から支えてくれたのが印刷業の社長、及川 佐さんだ。彼は都議を通じて都庁内の上層部、

青島知事の特別秘書(辺見、原氏)に会わせてくれた。両秘書は「趣旨はよく分かりました、良い方向に進むようご協力します」と言ってくれた。
が、なかなか進展しない。植野正明副知事にも話し、お願いしてくれていた。しばらくして副知事から返事があり、「市場の意見を聞いてみたが、その場所は市場の事情でどうしてもマグロ塚の石は置けないと言ふことだ、プレートなら取り付けてもいい」と、はっきり言われてしまった。俺は、あ

長く建立を願ひ、第五福竜丸展示館への中学生の修学旅行を進めた串本の大島中学校の元教師小阪享さんも、強い支持と期待の声を寄せ、船を建造した船大工南藤藤夫さん(故人)のミツヨ夫人からも激励のメッセージが寄せられた。加藤国司町長は、昭和60年頃に最初に建立の話があり当時、学校の先生、船大工さんと力を尽くしたことを話しながら新たな建立への熱意を語ったという。原水爆のない未来への航海を、記念碑は静かに語りかけるだろう。

きらめきせず「石が置けるような状況になったときには是非置かせて下さい」とお願いして、取り敢えずプレートだけを現場に取り付け、寄付することにした。
さて、皆さんの募金で作ったマグロ塚の石は、それまでどこに置こうか。平和学習で沢山の人が訪れる夢の島の展示館が良いのでは。あそこなら置く場所はある。望みがかねえられる日が何十年先になるか分からないが止むを得ない。静かに展示館で待つことにしようと思う。今度はそのお願いで、また都庁に足を運ばなければならぬ。目的が充分にはたせなかったお詫びと、今後みなさまには引き続きご協力をお願い申し上げ、近況をご報告致します。
(元第五福竜丸乗組員)
マグロ塚の石は、薄緑色の自然石で、重さ二トン、幅一・五m、高さ一・二m、厚さ六〇cm程で、正面に「マグロ塚」とのみ彫られる予定。

この国の行く方を氣遣っている 多くの市民とともに

— YWCAの「止めよう戦争協力」の集会

毛利 亮子

三月九日は正午頃から冷たい雨になりました。日本YWCA主催の「止めよう戦争協力緊急リレートーク、3・9院内集会」の開催は一時半。NCCなど宗教者による「ピースリボンで国会を囲もう」行動にドッキングさせて集会を主催することを決め、準備を初めて一月、どのくらい集まりがでるのか皆目わからず、不安でした。

ところが、定刻前に参議院議員会館第一会議室は既に超満員、雨の中を駆け付けながら院内でのトークに参加できない方が一〇〇名近くもありました。日頃は目立たないけれど、この国の行く方を心底から氣遣っている市民がほんとうはたくさんいるのだと実感しました。「国会の周囲に60年安保の時のような反対の声はないじゃないか」と言った国会議員にぜひ知っていただきたいと思えます。

満員の会議室では、一橋大学教授山内敏弘氏、元米海兵隊員アレン・ネルソン氏、ガイドライン特別委員の佐々木陸海議員、辻元清美議員ほか、ガイドラインや周辺事態法の問題点をリレートークし、参加者は熱心に聴き入り、賛同の拍手を送りました。つづいてのピースラインには約八〇〇名が参加。その後、警官の阻止で完全包囲こそできませんでしたが、国会の周囲を三分の二程巡って反対の意志を表明しました。

一九九七年九月、新しい「日米防衛協力指針」が公表されました。以来私たちは、新ガイドラインを一項ずつ英文のものと読み較べる作業をし、横須賀港を見学し、数回にわたり講師を招いて教えを受け、その結果、「新ガイドライン」とその関連法案に反対する立場に立ちました。なぜなら、日本YWCAは、過去に戦争を止め得なかつ

たという深い反省のもとで、憲法九条を堅く守り、二度と再び戦争に加担しないと決め、これまで一貫して平和を守る運動をすすめてきたからです。

先般、衆議院本会議とガイドライン特別委員会を傍聴しました。与・野党ともに、周辺事態の概念、後方支援、自治体・民間協力、国会関与、船舶検査などについて質問し、政府側からは、同じ答弁が繰り返されました。たとえば、「安全な後方地域」とは現実離れの考えだ。後方地域も攻撃目標になるのでは」という質問に、高村正彦外相は「後方地域支援への攻撃が、仮に軍事目標主義の交戦法規にのっとって行なわれても、国際法上正当化されない」と答えました。国際法上正当化されないものであっても、現実には攻撃されれば自衛のために撃ち返す、報復される、ことを繰り返して、後方で支援しているつもりがいつのまにか渦中に入るといふことにならないかと市民感覚では危惧します。そもそも支援すること自体が戦闘行為と不可分ではないかとも思うのです。

あいままだと指摘される「周辺

事態」にも明快な答弁はありません。これについて元防衛庁官房長竹岡克美氏は、「周辺事態とは朝鮮有事、つまり第二次朝鮮戦争であることは明らかだ。一中略—日本が後方支援をすれば、当然、北朝鮮は日本を敵視する。すると、日本にミサイルが飛んでくる可能性がある。一トン爆弾や化学弾頭が原子力発電所や基地に撃ち込まれば、大災害になる。その事態の重要性がほとんど議論されていない。」(四月二十九日朝日新聞)と指摘しています。竹岡氏はまた、「北朝鮮が日本に直接的侵攻を計画しているとは思わない。」とも言っています。北朝鮮にはたしかに不透明なところがありますが、脅威を感じているのは、むしろ彼らではないでしょうか。日・韓・米の軍事力、ソ連邦の崩壊、中国の商品経済の導入等孤立感を深める要件ばかりです。日本が早まっ

てはならない、周辺諸国に脅威を抱かせることなく平和外交に徹するべきだと考えます。戦争の殺人や破壊行為に子や孫たちを関与させたくはないと切に思うのです。(日本YWCA憲法委員会)

ビキニ被災者の援護措置実現の課題と展望

飯塚利弘

3・1ビキニデー静岡県実行委員会第3回総会は、被災45周年99年3・1ビキニデー集会の諸成果を六項目挙げているが、その一つを次のように述べている。

「今年の集会では、特に第五福竜丸の元乗組員大石又七・小塚博氏の出席と発言によってビキニ被災者の援護措置実現の課題の重要性が、長崎原爆松谷訴訟の支援と呼びかけた松谷英子さんの訴えとともに、はじめて全国の代表に具体的に提起されたことは今年の集会の特徴であり、成果であった」。

船員保険再適用を

小塚博さんの訴え
この総会に参加した世界大会実行委員会代表は「船員保険再適用を申請した小塚博さんの素朴で率直な発言は集会参加者に強いインパクトを与えた」と全国からの反応を紹介した。

ビキニデー集會に各地から参加

した一七〇〇名の代表の多くは、この四五年間第五福竜丸元乗組員たちがどんなにきびしい歩みを強いられてきたか(三重苦・放射能被曝による人体への被害・急性放射能症の時期に受けた輸血の被害・無権利状態のもとで一方的に決められた「完全な解決」のために後遺障害に対する補償を閉ざされたという人権への被害)を初めて知り大きな衝撃を受けたのだった。

胃癌手術、すい臓炎、慢性C型肝炎に苦しむ小塚さんの船員保険再適用の申請(98・9・17)は、第五福竜丸乗組員の健康を守るための最低限の要求であり、三重苦からの解放と人権の回復を求めたものである。しかし静岡県健康福祉保険指導課長は昭和三十二年三月の時点で「社会通念上の治癒と認定される」ので現在の病気が当時の疾病とは別疾病として不承認処分を決定した(99・1・25)。

小塚さんはこれを不服としてビキニデーから三週間後(99・3・23)に静岡県社会保険審査官に審査請求書を提出した。それには五つの理由から不承認処分を納得できないことが述べられている。要約してみよう。

乗組員の健康を守るための最低限の要求

一、「社会通念上の治癒」の判断は当時の主治医ら(三好和夫、熊取敏之両医師)の見解にも反している。「輸血、輸血漿から起こる血清肝炎については常に留意されるべきは当然」(55・3日本血液学会誌への両医師の医学論文)、乗組員の傷病の予後について「予後判定の困難、長期観察の必要、退院は必ずしも治癒を意味しない旨の三点」を主治医として強調(55・1・25付の外務省アジア五課の記録)。

二、今日のC型肝炎感染の臨床経過に関する医学的知見では感染して数カ月〜数年間の「急性期」、その後数年〜十年以上続く「休止期」、その後再び肝機能異常が見られる「再活動期」に転じ慢性肝炎→肝硬変や肝細胞癌へと進展していくと考えられる。

三、小塚さんが昭和三十三年三月再びマグロ船に乗ったのは慢性C型肝炎の症状経過上の「休止期」にあたり、船員保険傷病手当金支給を打ち切られた二六歳の青年漁師が遊んでいられない思いにかられたからで、これをもって治癒の根拠とするのは医学的知見から誤まり。

四、売血による輸血や輸血漿が盛んに行なわれたのは昭和二〇年代からで第五福竜丸乗組員への輸血もその例に漏れなかった。乗組員は急性期ではB型肝炎及びC型肝炎の重複感染を生じていたと考えられる。

五、ビキニ水爆被災事件を契機に放射線医学総合研究所が設立され今日まで第五福竜丸乗組員への医学調査が行なわれてきた事実こそ、国や科学技術庁が治癒したと見なすことができなかったことを雄弁に物語っている。

船員保険再適用の申請には三人の代理人であったが、今度の審査請求書には四人の代理人が名前を連ねた(弁護士一一、医師三、第五福竜丸元乗組員三、広島被曝者一、静岡県各地方からの代表三〇)。申請実現のためにはもっとも

支援と運動の輪を広げなくてはならない。しかも急速に。

事件当時の主治医の二氏が協力を約束

嬉しいことがあった。当時の主治医であった三好和夫氏(徳島大名誉教授)と熊取敏之氏(元放射線医学総合研究所長)が間寛元医師(代理人)に協力を約束してくれたのだ。

三好和夫氏は病身だがすべての提出書類を読み通し、「全くその通りです。残された元乗組員が心配なく療養できるようにできるだけ協力はしたい」と語った。

熊取敏之氏も、小塚さんの申請が第五福竜丸乗組員全員の援護措置に道を拓くものであることに理解を示し、「C型肝炎は当時の輸血によることはまちがいない。退院時も決して治癒していたわけではなく、いつ何が起きるかかわからないので心配していた。第五福竜丸乗組員の申請が少しでも有利になるよう取り計らいたい」と語った。

審査請求は平成十一年四月二日付で受理された。これからが正念場である。

(原水爆禁止横浜協議会、本協会評議員)

船の真正面に「第五福竜丸の絵とき」

新学期とともに社会科見学の小学生、修学旅行の中学生で、展示館はあふれんばかり。船の鼓動にそっと耳を傾けるように、静かに船を見つめる人も多くみかけます。改修とともに船が良く見えるようになったことを記念し、このほど念願だった船の内部の名前を図解した「第五福竜丸の絵とき」が完成、新設された。船が見おろせる階段の手すり部分いっぱいには展示されました。



とりつけられる「第五福竜丸の絵とき」

魚倉口、上甲板、マスト、ラインホール……四〇近いマグロ漁船の名称の各部分が線で結ばれ、絵ときがされています。乗組員の方々にも検証してもらい、前部の船室は「らくのま」、風取口は「トンビ」と独得の呼び名もかかれ、力強く漁にとりくんでいた乗組員の姿がよみがえります。

二メートル×一・五メートル近いスケールも大きな船を前にしては小さく感じられますが、迫力万点で人気をよんでいます。イラストは高山文孝さん。本誌の一月号にその原図が紹介されています。

この図の下には、第五福竜丸の建造から水爆被災、廃船、展示館の建設と保存にいたる船のたどった運命を年表風に示した展示物もあり、船を見つめるコーナーとなっています。

第五福竜丸の海図も

昨年十一月、伊勢市の奥村一郎氏より寄贈された「第五福竜丸の海図」も傷みが激しく展示がのびのびになっていましたが、修理も終り、五月より展示できることになりました。発見された十枚のうち

ちの三枚。一枚は事件当時の危険区域の一部の表示や航路の書き込みのあるもの。二枚は「紀伊水道及付近」「東京海湾至犬吠埼」。

評議員会、理事会ひらく

役員・評議員を選任

三月二十七日、協会の一九九九年第一回評議員会が開かれ、事業の現況報告を討議するとともに、任期満了に基づく役員改選を行ない、次期(二〇〇一年三月まで)の理事・監事を選任しました(全員留任)。

理事 小川岩雄、川崎昭一郎、

斎藤鶴子、猿橋勝子、服部

学、藤田秀雄、本多喜美、

松井康浩、山村茂雄(九名)

監事 澤藤統一郎、清水幹雄

(二名)

ひきつづいて協会第一四〇回理事会が開かれ、一九九九年年度の事業計画と予算を決定しました。計画の中ではとくに展示内容の一新と充実をはかること、新しいブックレットの刊行と普及につとめることが強調されました。

また、次期会長に川崎昭一郎氏を再任し、評議員の選出も行ない一五氏全員の留任を決めました。